

犬の登録・狂犬病予防注射の手続きについて

犬を取得してから30日以内に登録の手続きを済ませてください。

また、年一回狂犬病予防注射を受けさせることが法律により義務付けられています。

<お持ちいただくもの>

登録の場合・・・**必要事項**（下記参照）が書けるように御準備ください。

注射済票交付の場合・・・**愛犬手帳**、動物病院から交付された**注射証明書**をお持ちください。

どちらの手続きに関しても**手数料**（新規登録手数料**3,000円**、注射済票交付手数料**550円**）が**必要です**ので、合わせて御準備ください。

市役所5階 環境保全課にお越しください。

必要事項を記入していただきます。

必要事項・・・飼い主のご住所・お名前・ご連絡先

犬の種類・毛色・生年月日・性別・名前

新規登録

手数料をいただきます。
（新規登録手数料 **3,000円**）

鑑札・愛犬手帳をお渡しします。

注射済票交付

手数料をいただきます。
（注射済票交付手数料 **550円**）

注射済票・標識（犬のシール）を
お渡しします。

以上で手続きは終了です。

（登録と注射済票交付は一度に手続きすることもできます。）

お問い合わせは 環境保全課環境対策担当

電話0463-23-1111 内線2658